

令和 7 年 7 月 25 日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市生きがい・交流部指定管理者運営評価委員長
海野 真彦

焼津市生きがい・交流部指定管理者運営評価委員会報告書

施 設 名	焼津市大井川文化会館
事業年度	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
指定管理者	公益財団法人 焼津市振興公社
担 当 課	焼津市生きがい・交流部 文化振興課

委 員 会 報 告 事 項	評 価
令和 7 年 7 月 18 日に本委員会を開催し、令和 6 年度の大井川文化会館の運営について、担当課の報告及び指定管理者とのヒアリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であるとの判断に至った。 大井川文化会館の運営は、施設の設置目的に合致しており、良質な催事と文化活動の場の提供ができ、市民の要望に応える運営を行ったと考えられる。 開館以来継続している市民参加型事業を中心に地域密着型の事業に力を入れて普及と協働を図るなど、焼津文化会館とは異なる特色を出すことが出来ている。また、多くの方が芸術文化に親しめるように新しい層の利用者の獲得及び地域文化の向上に努めている。 施設利用者からも催事・施設利用共に高い満足度を得ており、努力の成果が感じられる。 以上、大井川文化会館の運営全般においては良好であり、本委員会として、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。 引き続き、大井川文化会館を設置目的に沿って活用し、利用者の満足度を向上させ、焼津市民のニーズに応えられる運営を行っていくことを期待したい。	適 正